

令和2年8月19日

学生の皆さんへ

玉川大学
教学部長

令和2年度 秋学期の授業について

新学期からこれまでの間、本学では学生たちの校内への登校を制限し、遠隔により授業を実施してきました。

現在、私たちは今まで経験した事がない困難な状況に置かれていて、都内における新型コロナウイルスの感染状況は非常に厳しく最大限の警戒が必要になっています。大学生の通学は都県を経由するケースが多く、かつ連日発表される都内の感染者数のデータでは20代が最大であり無症状者もまた20代が多くなっています。

これらを踏まえ、秋学期授業方針について、慎重に検討を重ねた結果、「遠隔授業の継続を基本とします」とともに、「実験・実習・実技等で施設・設備利用が必要な科目、1年生対象の少人数科目、4年生対象の少人数演習科目、大学院開講科目」については「大学内での対面授業」を実施することにします。

学生および教職員の安全を第一に考え、遠隔授業を継続することを基本としつつも、対面授業で実施することの必要性があると認められる実験・実習・実技等については、最小限の授業回数を「新しい生活様式」に従い、対面での授業を一部実施することとします。

「対面授業対象科目・実施日程」については、学生ポータルサイトのUNITAMA「オンライン授業情報」にお知らせしますので、よく確認するようにしてください。

なお、上記は、全国レベルの緊急事態宣言、不要不急の県境を越える移動の制約などが政府等より求められていない現在の状況におけるものです。再度、緊急事態宣言が発出される、また移動の自粛を政府などにより求められた場合は、改めてUNITAMA等にお知らせしますので、定期的に確認してください。